

健全化判断比率

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
H 3 0	無し (14.00)	無し (19.00)	8.1 (25.0)	21.4 (350.0)
H 2 9	無し (14.00)	無し (19.00)	8.0 (25.0)	— (350.0)
H 2 8	無し (14.00)	無し (19.00)	7.7 (25.0)	30.2 (350.0)
H 2 7	無し (14.03)	無し (19.03)	6.4 (25.0)	13.7 (350.0)
H 2 6	無し (14.10)	無し (19.10)	6.1 (25.0)	14.2 (350.0)
H 2 5	無し (14.08)	無し (19.08)	6.7 (25.0)	20.9 (350.0)
H 2 4	無し (14.11)	無し (19.11)	7.4 (25.0)	26.0 (350.0)
H 2 3	無し (14.11)	無し (19.11)	8.7 (25.0)	18.9 (350.0)
H 2 2	無し (14.11)	無し (19.11)	8.5 (25.0)	16.1 (350.0)
H 2 1	無し (14.22)	無し (19.22)	7.5 (25.0)	21.2 (350.0)
H 2 0	無し (14.28)	無し (19.28)	5.8 (25.0)	8.9 (350.0)
H 1 9	無し (14.28)	無し (19.28)	5.7 (25.0)	4.9 (350.0)

※ () は早期健全化基準。この数値以下であれば健全段階と判断されます。

資金不足比率

区分	水道事業会計	下水道事業会計	農業集落排水事業 特別会計
H 3 0	無し	無し	無し
H 2 9	無し	無し	無し
H 2 8	無し	無し	無し
H 2 7	無し	無し	無し
H 2 6	無し	無し	無し
H 2 5	無し	無し	無し
H 2 4	無し	無し	無し
H 2 3	無し	無し	無し
H 2 2	無し	無し	無し
H 2 1	無し	無し	無し
H 2 0	無し	無し	無し
H 1 9	無し	無し	無し

※経営健全化基準はいずれも 20%です。この数値以下であれば健全段階と判断されます。